

会議録

会議の名称	平成26年度第1回 西東京市緑化審議会小委員会
開催日時	平成26年9月5日（金曜日）午後2時から4時まで
開催場所	西原総合教育施設 第4会議室
出席者	委員：松井委員（委員長）、池田委員（副委員長）、山田委員、高橋委員、 中村委員、池見委員 事務局：みどり公園課長高井、公園維持係長粕谷、公園維持係主事杉野
議題	西原自然公園の植生管理について
会議資料の 名称	資料1 西原自然公園の植生管理について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

1. 開会

○事務局：

本日は鈴木委員が所用のため欠席だが、定員数に達しているため、これより平成26年度第1回西東京市緑化審議会小委員会を開催する。なお、鈴木委員からは事前に意見をいただいている。

2. 委員長・副委員長選出

○事務局：

西東京市みどりの保護と育成に関する条例施行規則第17条3項による、委員長の選出を行う。

本条例によって小委員会の委員の互選により定めることとなっている。

委員：

松井委員は都の仕事を多数されており、勉強会で私が六道山へ行った際に教えていただいたこともある。松井委員にお願いしたいと思う。

○事務局：

推薦がありました西東京市緑化審議会小委員会の委員長を、松井一郎委員にお願いしたい。皆様よろしいか。

○全委員：

異議なし

○事務局：

委員長が決定した。委員長より挨拶をお願いします。

委員長：

(委員長挨拶)

○事務局：

これより議事の進行を委員長に譲る。

委員長：

議題に沿い進行する。規定により、副委員長は小委員会の委員の中から互選により定められている。

僭越ながら私から推薦する。「西原自然公園を育成する会」の代表として、長年、当公園の植生管理に携わり、現場を案内された様に当公園の事を良くご存知の池田委員にお願いしたいと思う。委員の皆さん、いかがでしょうか。

全委員：

異議なし

委員長：

池田委員に副委員長をお願いする。挨拶をお願いする。

副委員長：

(副委員長挨拶)

3. 審議事項 西原自然公園の植生管理について

(3-1 今後の流れの説明)

○事務局：

小委員会は今回を含めて2回開催する。

今回は課題である植生管理、管理用通路、雨水対策について意見を聞く。

次回は今回の意見を踏まえた植生管理計画（素案）について議論する。

11月に開催予定の第2回緑化審議会に、植生管理計画（案）を報告する。

委員長：

植生管理、管理用通路、雨水対策について、分けてそれぞれに意見をいただく。
まず、植生管理について何か意見はあるか。

(3-2 植生管理について)

○事務局

資料について、第1回審議会の配布資料と一部変更がある。

管理方針（案）の3つの内2つ目の「落葉樹林では植栽更新」を「落葉樹林では萌芽・

(雑木林ゾーン1・2)

委員：

全体に言えることだが、同じように萌芽更新や植栽更新をしても、成立する植物の多様性は一様ではないということに注意しなくてはならない。

現場を見学した中で、雑木林ゾーン1に行く坂の手前斜面の草地は多様性が高いと池田委員が仰っていた。他の場所で同じ様に伐採して草地にしても、同じ様な結果にはならない。

雑木林ゾーンでも斜面は他の場所と区別して扱わないといけないと思う。

雑木林ゾーン①の斜面の一番低い所は林床植生を見ると雑草由来の草が多く、昔は畑に使われていたのではと予想される。樹木を伐採して草地ゾーンとしても多様な植生は回復しないと思うので、現状のまま雑木林として管理すると良い。そういう配慮をして管理計画を立てるべきである。

○委員：

雑木林ゾーン①は暗いので間伐するべき。

委員：

何年かけて萌芽更新の循環をさせるのか計画を立てて、間伐の仕方をどうするか決めたい。萌芽更新皆伐時に樹木が大きくなるとボランティアの手に負えなくなるので、過去の一般例より早目に切らざるを得ない気がする。

委員長：

コナラ・クヌギは萌芽しやすくして利用しやすい太さとする10年～15年で更新するやり方が今まで行われてきた。この公園もこの考え方に基づいて計画を立てることになる。

間伐という方法と、薪炭林の様な皆伐して一気に若返らせ萌芽更新させる方法が考えられる。

続いて雑木林ゾーン2について、1との対比を考え、もっと早く手を付けていくべきだと感じる。

委員：

雑木林ゾーン2については大きな木をそのまま残したいという市民の声が多い。

間引きして現状を維持したい。

委員長

雑木林は、生物多様性の観点から若返らせなければ植生が豊かにならないし、公園の

(草地ゾーン)

委員：

草地ゾーンはどういう目的・内容なのか。今見たらササが生えていたが、昆虫は棲みにくい。例えば昆虫がいて子供が昆虫観察や採集ができるなどが考えられる。

○委員長：

今答えは出せられない。草地の多様性は様々であり、目的は重要である。

○副委員長：

草地ゾーンについて、先程山田委員から、計画箇所は効果が無いと聞いた。

林間広場ゾーンの奥ではなく、園路沿いに長くするとどうか。草地の広場ゾーンとしたい。現在、雑木林ゾーン1の木が若いエリアは植生が豊かであるが、将来木が大きくなると日陰になり、草地が無くなる。木が大きくならないように切って草地として残すのが良いか悩む。代わりとなる草地ゾーンがあれば良い。

委員：

管理方針（案）で「草地は多様な生物の育成を目的とする」と書いてある。広場ゾーンの草地では多様な生物は出ない。草地の目的は様々あり、憩いの場とするなら良いのでは。

生物が多様なのは園路の右側の雑木林ゾーン1の斜面しかないと思う。区別して、灌木のような草地として残す形もある。

○委員長：

管理方針（案）の園内の植生は落葉樹林、針葉樹林、草地の3パターンとするとなっており、草地の面積は今では十分ではないので広げる事を視野に入れると良いと思う。

副委員長：

現在の植生の多様な場所は残しつつ、新しい草地ゾーンは悪くてもやってみる。植生を守る目的と、子供が虫取りくらいはできるという2本立ての草地とする。

委員：

池田委員の意見に賛成する。林間広場は土だけで休む場がない。子供が入れる草地と入れない草地の両方を作るべきと思う。

(針葉樹ゾーン)

委員長：

針葉樹ゾーンはどうか。

委員：

シンボリックな存在である。危険木は排除し、その他は残して欲しい。

○委員長：

落葉広葉樹、針葉樹のスギは枯れ枝が落ちる危険性はある。枯れ枝が落ちても来園者がゾーンに入ってこなければ危険性は少ない。

多様性のある自然公園には針葉樹の今ある木は大切にしたい。

副委員長：

クヌギやコナラは大きくなると枝が枯れるが、針葉樹では枝先は枯れないけれど雪折れが心配。

委員長：

今回は心配事もあるという意見をいただいた。

委員：

今まで雪折れの被害はあるか。万全を期したい。最近の雪は重たい。

○副委員長：

雪折れで園路内にも落ちている。園路を塞ぐ時がある。雪は年に数回だが折れた枝は一山になる。

委員：

園路に落ちそうな枝だけを整理できれば良い。

(林間広場ゾーン)

○委員長：

管理方針(案)では来園者への安全がある。

園路に落ちないように枝を整理すると、健全な雑木林の育成との両立が難しい。

林間広場ゾーンは、子供たちが安全に遊べる場としてはどうか。

委員：

草地ゾーンと疎林ゾーンのゾーニングになる。

○委員：

元々自然公園であり、安全確保のためといって人為的に手を入れて自然が失われてしまっってはいけない。

○委員長：

自然公園と名前が付いている。自然に近づけると非安全となり、安全に配慮すると都市公園のようになる。兼ね合いが難しい。

委員：

自然にはリスクがたくさんある。安全の面から夜間の問題、照明が少ない。

○事務局：

更新作業をしてから苦情が来ていない。

○委員：

グリーンハイツの住人は、昼間通るが夜は通らない。

○副委員長：

広場を明るくしたい。木を伐採するか残すかの選定、残す場合も上部を押さえるのかどうか。

委員：

切るにしても大きく切らないと状況は変わらない。

10年後位の木の生長を想定して考えなければいけない。

林間広場の考え方は人により様々であり、子供にどういう遊びをさせたいかによって変わる。

「こういう姿にしたいという」目標がないと決められない。

○委員

雑木林ゾーンと林間広場ゾーンの違いは、来園者が入るか入れないか。林間広場ゾーンは子供たちが入って遊べる事を目的としている以上、公園という観点で考えるべきで

委員：

樹林内の木を間引くと風のまわり方が変わり、危険性が変わる。

○副委員長：

間伐したら、残した木の上を整理するのはセットにしている。

委員長：

今回欠席の鈴木委員からの意見は細部にわたっているので基本方針が決まってから参考にするのが良いと思う。

植生管理についてのまとめとして、ゾーンの分け方、林間広場については安全性の確保、雑木林は2つの違いを明確化、草地も2種類に分ける、針葉樹はある程度残すということが良いか。

(3-3 管理用通路)

委員長：

続いて管理用道路についての意見をいただきたい。

委員：

大型機械が持ちこたえる幅は事前に計算等はしたのか。

事務局：

している。現場では3メートル幅で考えている。

○委員：

樹高が20メートルでも重機が入れば切れると考えられて決まったのか。

○事務局：

造園業者が示した案を基に作成した。

○委員：

出入り口はどちらか

○事務局

右下のトイレがある出入り口から園路を利用する。

委員長：

まとめると、管理用通路は園路との併用はしない。1、2年は園内の景観を損ねるかもしれないが、時間が経てば自然に溶け込むと理解した。

(3-4 雨水対策について)

委員長：

続いて雨水対策についての意見をいただきたい。

○事務局：

(資料補足説明)

委員長：

湿地系の植物は生えないのか。

委員：

公園内の土は水を浸透するので、湿地系の植物が生える程溜まらないと思う。素掘側溝にも生えてない。シダはありました。

○委員：

根は大丈夫だったか。

○委員：

側溝横に高木がよくある。

○副委員長：

側溝を掘った時には根を切らなかった。割と早く掘れた。

隣地を越えたら枝を切らなくてはいけないので予算的には高木が無い方が助かる。

○事務局：

越境の問題があり、越境したら切る必要がある。木を伐採したら土が崩れるのではないかと懸念がある。

副委員長

土留めになれば予算はかかるが剪定をして残すのが良いのか。

○全委員：

意見なし

委員長：

本日の意見を事務局でまとめてもらい、10月の次回の小委員会では素案を議論する段取りになると思うのでお願いします。

4. その他

副委員長：

西原自然公園を知らない人、利用者、緑化審議会の委員の人に伝わるように各ゾーンの狙いや公園のコンセプトを出した方が良いのではないかと思います。

○委員：

自然を守るべき場所なのか公園なのか市民によっても分かれていると思う。今後管理をする際にPRが必要である。

○事務局：

第2回は10月3日（金曜日）午後2時から予定している。場所は保谷庁舎の隣にあるエコプラザを予定している。

5. 閉会

○委員長：

以上で、本日の全日程は終了とする。平成26年度第1回西東京市緑化審議会小委員会を閉会する。